

骨格構造義足完成用部品の機能区分の整備

研究分担者 山崎 伸也 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
義肢装具技術研究部 副義肢装具士長

研究要旨

補装具支給制度で使われる補装具等完成用部品一覧は、構造により整理されてきた。近年、同じ機能を持たせるために異なる構造で製作された部品が多数出てきている。そのため、義肢・装具・座位保持装置についてかなりの知識を有する者でなければ、部品がどのようなものであるか理解することが困難となっている。機能区分で部品を整理することは、判定の場で利用者の障害に合わせ部品選択に繋がると考えられる。これまで部品の機能区分による整理は、平成25年度から平成27年度に「厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業」の中で行われた骨格構造義足用部品の機能区分しかない。平成26年度の通知データを基に整理されたものであり、最新の部品一覧に更新し、他の種目に対しても機能区分を広げていくことが必要である。今年度は、平成28年度補装具等完成用部品の骨格構造義足用部品に合わせ、機能区分一覧の整理を行った。このデータは、価格の妥当性を行う際の枠としても利用されている。

A. 目的

厚生労働省が定める補装具費の支給制度の中で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準で取り扱う完成用部品については、部品供給事業者が部品ごとに厚生労働省に申請し、許可されたものが、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品として一覧に掲載される。その種目は殻構造義手・義足、骨格構造義手・義足、装具、座位肘装置に分かれ、扱われている点数は3300点をも上る。中でも、骨格構造義足については、近年の技術の発展に伴い、様々な考えで部品が開発され部品点数も1200点にもなる。平成26年から28年にかけて厚生労働科学研究費補助金で行われた補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研

究の中で完成用部品の機能区分整備を行い完成用部品一覧の機能区分案がまとめられている。本研究では、機能区分の考えを骨格構造義足部品以外に広げていくために、平成27年度、平成28年度に更新された部品を取り入れ、平成28年度完成用部品ベースに合わせることを目的とする。

B. 方法

B-1. 平成26年度完成用部品データを基にまとめられた完成用部品一覧の機能区分案を、平成27年度、平成28年度の通知情報に合わせそれぞれの変更内容を更新していく。確認する内容は品番変更、価格変更、削除、新規取り入れ部品である。新規取り入れ部品については、カタログなどの情報を基に、機能分類の枠に当てはめ、平成28年度完成用部品

一覧の骨格構造義足部品の機能区分表をまとめる。

(倫理面への配慮)

本研究では、被験者を対象とした調査は行わないため該当しない。

C. 結果

骨格構造義足用部品に関する新規申請及び変更・削除は、平成 27 年度一覧の時点で、新規 71 点、変更削除は 348 点ありその内訳は、区分変更 1 点、メーカー名変更 64 点品番変更 9 件、価格変更 237 点、削除 57 点、備考変更 9 点であった。平成 28 年度時点では新規 32 点、変更削除は 529 点ありその内訳は、区分変更 12 点、メーカー名変更 71 点、品番変更 21 件、価格変更 400 点、削除 16 点、備考変更 99 点であった。新規掲載部品の機能区分への取り入れ時の機能は、カタログを参考に同等と思われる収載部品と比較し適当と思われる枠へ入れた。活動レベルについても、メーカーがカタログ等で示す適応活動レベルを転記したため、記載のないものについては、空白のとしてまとめた。データに情報が反映されている情報かを確認し、データの修正を行った。変更については修正、削除については一覧から除外し、新規申請分については、それぞれの部品が持つ機能について収載部品の機能と照らし合わせて、機能区分に割り当て機能区分案を纏めた。

D. 考察

骨格構造義足部品の機能区分表の更新を行った。機能区分表を更新する当たり、部品を追加整理するために必要な情報として、新規部品の機能区分に関する情報と機能区分の枠では説明できない、個別機能についての情報を分かり易く情報収集することが必要であると感じられた。

更に、既にある枠では当てはまらない場合の対応についても、機能区分を運用していく際には必要となる。新しい枠を設ける際のルール作りを行い運用していくことが必要であると感じ

られた。例えば、新しく機能区分の枠を設ける場合、枠の位置とコードの番号の並びが合わなくなる。特記事項として記載していくのか、機能区分の枠を新設するのか、ルールが必要であると感じられた。

今回平成 28 年度部品を機能区分で整理したことにより、完成用部品の価格の妥当性についての検証の枠としても利用された。

E. 結論

これまで、完成用部品のうち骨格構造義足用部品についてのみしか、部品の機能区分で整理できていなかった。他の区分についても機能区分の考えを取り入れていくために必要な準備として、骨格構造義足部品の機能区分を最新の完成用部品リストに置き換え作業を行った。

F. 引用文献

[1] 井上剛伸, 児玉義弘, 山崎伸也, 我澤賢之: 完成用部品機能区分表—骨格構造義足—(※平成 26 年度既収載完成用部品に基づき作成), http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/hosougukenkyu/doc/kinoukubun_kokkakukouzougisoku_H26.pdf, (2016).

[2] 児玉義弘, 山崎伸也, 我澤賢之, 相川孝訓: 分担研究報告書「完成用部品の機能区分整備」, 厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」(研究代表者 井上剛伸)平成 27 年度 総括・分担研究報告書, http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/hosougukenkyu/doc/hosougu_soukatsubuntan_H27_with_siryu.pdf, (2016).

[3] 我澤賢之, 山崎伸也, 長瀬毅: 分担研究報告書「完成用部品機能区分に基づく部品価格制度案」, 厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」(研究代表者 井上剛伸)平成 27 年度 総括・分担研究報告書,

http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/hosougu_kenkyu/doc/hosougu_soukatsubuntan_H27_with_siryu.pdf, (2016).

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権に出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし